

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2008-54779(P2008-54779A)

【公開日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2006-232900(P2006-232900)

【国際特許分類】

A 46 B 3/06 (2006.01)

B 24 D 13/10 (2006.01)

【F I】

A 46 B 3/06

B 24 D 13/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月28日(2009.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

洗浄、清掃、研削、塗布等に使用される各種加工ブラシにおいて、該ブラシは、ブラシ根部に溶着部が形成されてあり、該溶着部は少なくとも断面視上の2つの接地点、あるいは1つの接地面を有する多面体の溶着部であることを特徴とするブラシ。

【請求項2】

ブラシ根部に芯線を有してあることを特徴とする請求項1に記載のブラシ。

【請求項3】

溶着部は超音波溶着によって形成されてあることを特徴とする請求項1又は2に記載のブラシ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1の発明は、洗浄、清掃、研削、塗布等に使用される各種加工ブラシにおいて、該ブラシは、ブラシ根部に溶着部が形成されてあり、該溶着部は少なくとも断面視上の2つの接地点、あるいは1つの接地面を有する多面体の溶着部であることに特徴を有する。したがって、溶着部を直接、回転軸等のブラシの軸に固定することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1の発明では、ブラシ根部の溶着部を少なくとも断面視上の2つの接地点、あるいは1つの接地面を有する多面体としたことにより、ブラシの製造工程が簡易となり、コ

ストダウンを図ることができる。また、請求項 2 の発明では、ブラシ根部に芯線を有してあることにより、多面体の溶着部の形成が容易となる。さらに、請求項 3 の発明では、溶着部を超音波溶着によって形成することにより、溶着部を容易に形成することができる。